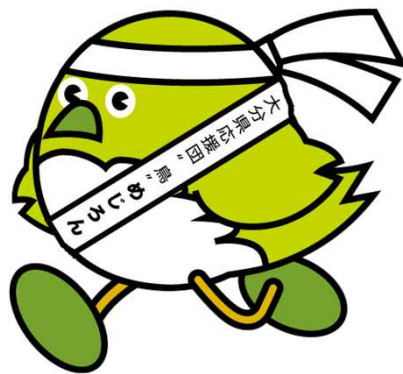


県からのお知らせ



NPO法人の申請・届出等の手続きがオンラインで行えるようになりました！ （「ウェブ報告システム」運用開始のお知らせ）

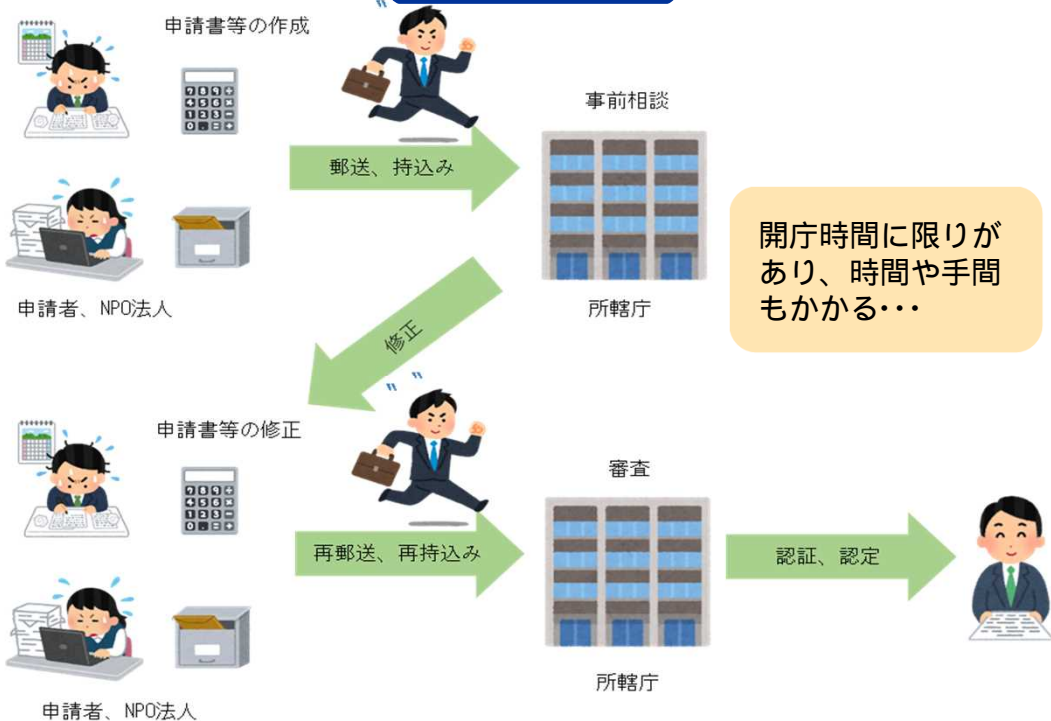
NPO法人の事務所等から事業報告書等の提出、定款変更や役員変更の届出等の手続きが行えます。

活動計算書などの財務諸表の自動計算ができます。また、将来的には外部の会計ソフトと連携して、効率よく財務諸表を作成することができるようになる予定です。

申請・届出等を行った情報がシステム内に保存され、履歴の管理が行えます。この機能により、事業報告書等の提出や役員変更等の際に、前年度や変更前の書類を確認しながら、新たな書類の作成が行えます。

支援者（行政書士、中間支援団体）にシステムの利用アカウントを付与することで、申請・届出等の手続きの支援を効率的に受けることができます。

これまで

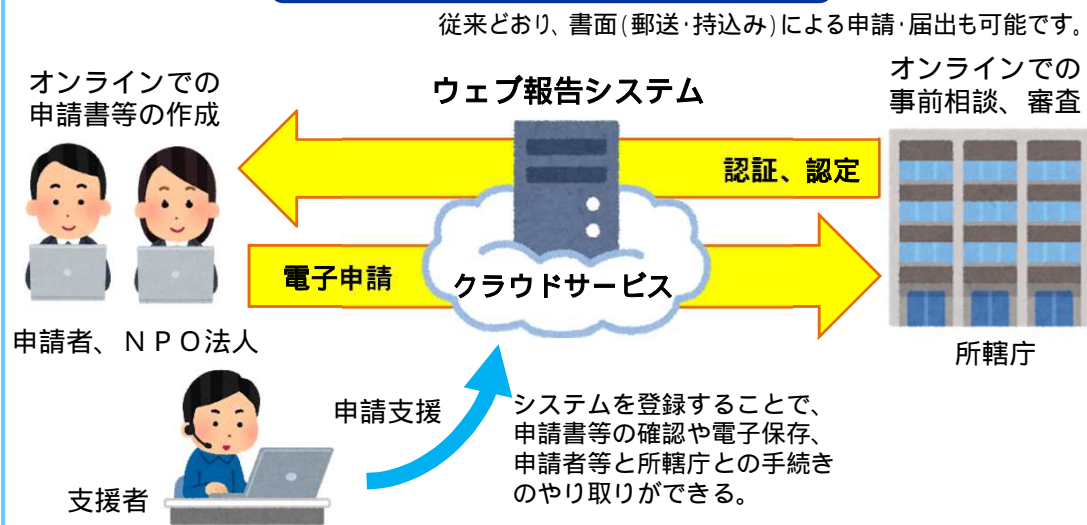


お早めにご準備ください！

申請・届出等の手続きができるようになるまで、アカウントの新規登録から2週間程度かかります！

特に事業報告書の提出法人の多い5～6月頃は時間がかかる場合があります。

ウェブ報告システム稼働後



「ウェブ報告システム」利用はこちらから

内閣府NPO法人ポータルサイト

(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)

- ・「法人ログイン」ボタンからアカウントを新規登録
- ・アカウント作成方法の説明動画があります
- ・NPOポータルサイトサポートデスク

☎ 0120-876-531 受付時間：平日9:30～11:59、13:00～18:15

お問い合わせ先

大分県県民生活・男女共同参画課（アイネス）
県民活動支援室 TEL：097-534-2052



労働者協同組合

「はたらく」をつくる。みんなのでつくる

令和6年3月18日

大分県商工観光労働部雇用労働政策課

1

労働者協同組合法（令和4年10月から施行）

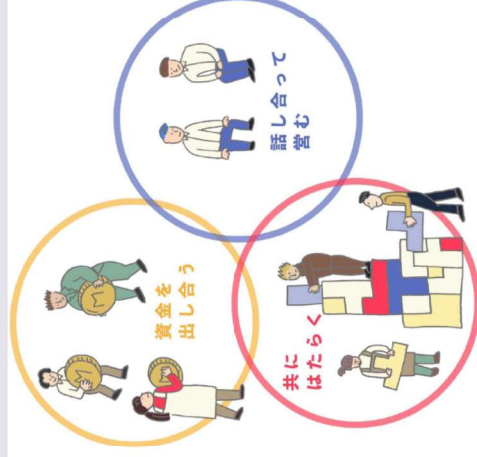
「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原則とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

令和4年10月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

この法律では、労働者協同組合は、以下（1）から（3）の基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とすよう定めています。

—— 基本原理 ——

- (1) 組合員が出資すること
- (2) その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- (3) 組合員が組合の行う事業に従事すること



2

労働者協同組合成立の背景と労働者協同組合に求められる役割

背景

- 我が国では、少子高齢化が進む中、人口の減少する地域において、介護、障害福祉、子育て支援、地域づくりなど幅広い分野で、多様なニーズが生じており、その担い手が必要とされています。
- これらの多様なニーズに応え、担い手となろうとする人々は、それぞれのさまざまな生活スタイルや多様な働き方が実現されるよう、NPOや企業組合といった法人格を利用し、あるいは任意団体として法人格を持たずに活動しています。
- しかし、これら既存の枠組みでは、出資ができない、営利法人である、財産が個人名義となるなど、いずれも一長一短があります。多様な働き方を実現しつつ地域の課題に取り組むための新たな組織が求められています。

令和2年12月、**労働者協同組合法**が
全会一致で国会で成立・公布（令和4年10月施行）



- 【ポイント】
- 労働者協同組合は、**多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための選択肢の一つ。**
 - 今後、各地域で様々な事業が展開され、我が国の地域づくりの中で重要な役割を担うことが期待されている。

3

労働者協同組合の設立状況（概要）

令和6年2月19日時点で1都1道2府25県で計73法人が設立されています。

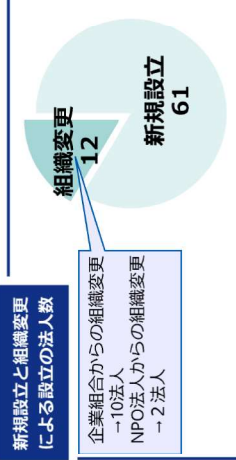
※ 北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※ うち、都道府県知事の認定を受けている特定労働者協同組合は6法人

分野の例

- ・ キャンプ場の経営
- ・ 葬祭業、成年後見支援
- ・ メディア制作体験
- ・ 地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり
- ・ カフェ、フェスティバル運営
- ・ 高齢者介護
- ・ 生活困窮者支援
- ・ 子育て支援
- ・ 障害福祉
- ・ 清掃、建物管理
- ・ 家事代行

新規設立と組織変更 による設立の法人数



【放置された荒廃山林を整備し、キャンプ場を経営】

CampingSpecialist労働者協同組合
(三重県四日市市)



【移住者や地元出身者による地域の困りごとの解決】

東白川村労働者協同組合
(岐阜県加茂郡東白川村)



【経験豊かな高齢者がいきいきと働ける場づくり】

労働者協同組合上田
(長野県上田市)



【自分たちが理想とするより良いケアの追求】

労働者協同組合つづわ
(大阪府大阪市)



4

労働者協同組合の主な特色

(1) 地域における多様な需要に応じた事業ができる

労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能。※許認可等が必要な事業についてはその規制を受ける。
介護・福祉関連（訪問介護等）、子育て関連（学童保育等）、地域づくり関連（農産物加工品販 売所等の拠点整備等） 等

(2) 組合員の議決権、選挙権は平等

株式会社と異なり、出資額にかかわらず、組合員は平等に1人1個の議決権と選挙権。

(3) 簡便に法人格を取得でき、契約などができる

NPO法人（認証主義）や企業組合（認可主義）と異なり、行政庁による許認可等を必要とせず、法律の要件を満たし、登記をすれば法人格が付与される（準則主義）。※都道府県庁の指導監督あり。
これらの法人よりも少ない人数である、3人以上の発起人が揃えば設立可能。

(4) 意見反映の重視

事業の実施に当たり、組合員の間で、平等の立場で、話し合い、合意形成をはかる。

法人の定款にどのように意見反映を行うか明記。意見反映状況とその結果は総会報告事項。

(5) 組合員は労働契約を締結する必要がある

組合員は労働基準法、最低賃金法、労働組合法などの法令による労働者として保護される。

(6) 出資配当はできない（非営利）

配当を行う場合、出資額に応じてではなく、組合の事業に従事した分量に応じて行う。

5

労働者協同組合の設立の流れ

労働者協同組合の設立の流れは以下の通りです。

発起人を3人以上集める

必要書面作成

定款、事業計画書、収支予算などを作成。

創立総会の公告・創立総会

創立総会の2週間前までに日時、場所、定款を公告。
総会では、定款の承認のほか、事業計画書、収支予算の議決、役員（理事・監事）の選挙などを行う。

出資の払込み

代表理事は、組合員に第1回目の出資の払込みをさせる。

設立の登記（組合の成立）

法務局に設立の登記の申請をする。

成立の届出

登記後2週間以内に、行政庁（主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事）に届出。

事業開始の準備

社会保険・労働保険の加入、36協定・就業規則の届出
税務関係の届出などを行う。

事業の開始

6

特定労働者協同組合の概要

特定労働者協同組合とは、労働者協同組合のうち、非営利性を徹底した組合であることについて都道府県知事の認定を受けた組合のことで、概ねNPO法人並みの税制上の措置が講じられています。

都道府県の認定を受けるために必要な基準

- ① 定款に**剰余金の配当を行わない**旨の定めがあること。
 - ② 定款に、**解散時に組合員に出資額限度で分配した後の剰余財産は国・地方公共団体・他の特定労働者協同組合に帰属**する旨の定めがあること。
 - ③ ①②の定款違反行為を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
 - ④ 各理事の親族等の関係者が理事総数の3分の1以下であること。
- ※ 特定労働者協同組合の認定申請のためには、まずは通常の労働者協同組合を設立する必要があります。

税制上の措置

- ・法人税について、各事業年度の所得のうち**収益事業から生じた所得以外の所得について非課税**。
- ・出資金の額が1千万円を超えると税率が上がる**法人住民税均等割**について、出資金の額にかかわらず**最低税率が適用**。
- ・出資金の額が1億円を超える普通法人に適用される**法人事業税外形標準課税**については**非課税**。
- ・公益法人等の軽減税率及び寄附金の損金不算入制度については適用されず、普通法人と同様の扱い。

	NPO法人	特定労働者協同組合	労働者協同組合
法人税法上の位置付け	公益法人等	公益法人等	普通法人
法人税の課税対象	法人税法上の収益事業から生じた所得にかんして課税 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20%	法人税法上の収益事業から生じた所得にかんして課税 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20%	○剰余金1億円以下の法人 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20%
法人税率	あり	なし	なし
寄附金に係る措置	あり	なし	なし
法人住民税(均等割)	課税税率	課税税率	課本等の金額や従業者数に応じて税額が増加。

7

労働者協同組合と既存の法人制度

地域社会の課題の解決のためには様々な法人形態があり、労働者協同組合は既存の法人制度と共存するものです。労働者協同組合は、地域社会の課題の解決のための活動を行うおととする方の選択肢を広げ、こうした活動を一層促進するという意義があります。

	労働者協同組合	企業組合	株式会社	合同会社(LLC)	NPO法人	一般社団法人	農事組合法人
目的事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業(労働者派遣事業以外化の事業であれば可)	組合員の働く場に資する事業(労働者派遣事業以外化の事業であれば可)	定款に掲げる事業による営利の追求	定款に掲げる事業による営利の追求(20分野)	特定非営利活動による営利の追求(20分野)	目的や事業に制約はない(公益・共益・収益事業も可)	(1) 農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業 (2) 農業の経営(3) (1)及び(2)に附帯する事業
設立手続	弾則主義 1人1個	認可主義 1人1個	弾則主義 出資比率による	弾則主義 原則1人1個	認証主義 原則1人1個	弾則主義 原則1人1個	弾則主義 1人1個
主たる資金調達方法	組合員による出資	組合員による出資	株主による出資	社員による出資	会費、寄付	会費、寄付	組合員による出資
配当	従事分量配当	・従事分量配当 ・年2割までの出資配当	出資配当	定款の定めに応じた利益の配当	できない	できない	・利用分量配当 ((1) の事業を行う場合に限り) ・従事分量配当 ・年7分までの出資配当

出典：内閣府ホームページ、全国中小企業団体中央会ホームページ、農林水産省ホームページ、厚生労働省雇用環境・均等労働者生活課にて作成

8

法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：CampingSpecialist労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、労働者協同組合アンビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンブアップせまかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

9

(1) 副業・兼業という働き方

事例 CampingSpecialist労働者協同組合（令和4年10月設立 三重県）

- 三重県四日市市で、放置された荒廃山林を整備し、キャンプ場を経営。
- きっかけは、「四日市は31万人のまちなのに、テントを張れるキャンプ場が一つもない。なんとかならないか。」という相談を四日市市議（現理事）が受けたこと。
- その後、仲間とともに、不法投棄が目立つ1万4千ヘクタールの市有地の山林・原野を借り、2年間かけて木を1本ずつ切りながら山を開墾し、野営キャンプ場を立ち上げた。
- 令和2年にNPO法人を設立するも、出資とともに雇用契約を結ぶことで一定の責任を持ちながら皆で働く労働者協同組合に魅力を感じ、令和4年10月、NPOの法人格を残しつつ、労働者協同組合を設立。
- 現在は、近隣の市町村から放置された荒廃山林の整備やキャンプ場経営を通じたまちおこしの相談が届いている。
- 今後、「キャンプ場×環境保全×自然観光×地域振興」というかけ算を、協同労働の仕組みとともに広げていきたいという。



10

(2)自治会や地域おこし協力隊 による地域コミュニティ活性化

事例 東白川労働者協同組合（令和5年4月設立 岐阜県）

- 岐阜県加茂郡東白川村を中心としたエリアで、今までは自分できていたが、高齢となりできなくなった、そんな「地域の困りごと」を少しでも解消したいと設立。
- 草刈り、茶畑の管理代行を軸に事業を行っており、今後は生活支援・移動支援、家の片付け、空き家の管理などにも事業を広げる予定。
- メンバーは、東京からの移住者でITプログラマー、元地域おこし協力隊として同様に東京からの移住者で現在喫茶店を経営している方、地元会社で経理を担当している地元出身の方など多様な人々が集まっている。
- 今後本格的に検討中の活動は移動支援。村では交通空白地として福祉運送を行っているが、対象が要介護1以上に限定され、元氣な高齢者向けのサービスがない。そのため、公共交通空白地有償運送というスキームで移動支援事業を計画中。
- この活動を通じて、東白川村が、移住しやすい、仕事のしやすい場所だと多くの人に知ってもらい、東白川村やその周辺の地域で暮らす人たちがもっと増えることを願っているそうだ。



11

(3)シニア世代の健康や生きがい、 仕事おこし

事例 労働者協同組合上田（令和5年3月設立 長野県）

- 長野県上田市で、経験豊かな高齢者がいきいきと働く場を作ろうと、任意団体を立ち上げ、その活動の中から、事業性が見えた営繕に関する事業を労働者協同組合として法人化。現在、営繕に関する仕事を中心に事業を展開。
- 活動の目標は「第二の人生を私たちが主役となって、地域の課題や問題を解決していく仕事の担い手になる。そして、次の人たちに継いでゆく」こと。
- 楽しく仕事ができることを大切に、誰かから命令されてやるのではなく、自らが主体的に取り組むことを大切にしている。
- 令和5年4月には、地域の人からの紹介で、高齢者世帯のご夫人の方から、「自宅の屋根の塗装をしてほしい」「業者にも頼んでも良いのだけれど、一人世帯なので不安がある」との相談を受け、最初の仕事が舞い込んだ。
- 地域包括支援センター・社会福祉協議会・まちづくり協議会など地域の人々と提携し、労働者協同組合が問題解決の受け手となるよう、様々な仕事集団をつくるべく活動を続けている。



12

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

事例 労働者協同組合つわ(令和5年3月設立 大阪府)



- ・ 大阪府大阪市で、訪問介護事業所の管理者やサービス管理責任者、登録ヘルパーといった、志を同じくする仲間が集まり、訪問介護事業を行う労働者協同組合を設立。
- ・ 以前までの職場では上司や同僚との介護に対する考え方の違いなどを感じており、自分たちが追い求める理想的な介護を行いたくても組織の方針に従わなければならない場面もあり、自分たちが理想とする介護のできる法人を立ちあげたいと思っていた。
- ・ 一人ひとりが対等の立場で話し合いを大切にすする労働者協同組合の働き方に着目し、調べていく中で、大阪府主催のセミナーに参加して、法人設立へ。
- ・ より良いケアの追及のためには考える時間や話し合う時間をとり、一方的な意見ではなく、みんなの意見を取り入れ、ケアの実践に生かしていくことが必要不可欠。
- ・ 以前までの職場では実践できなかつたケアの質をみんなが追求できる働き方に、本来あるべき介護の姿、介護事業の未来を感じている。



13

参考資料

14

新規設立

＜根拠法・条文等＞
(法第 22 条)

- ① 承認人（組合員になる意思のある者）を3人以上集める
・定款、事業計画、収支予算の作成

- ② 創立総会の開催の日時、場所、定款の公告
(会期開催日の少なくとも2週間前まで)

（法第 23 条第 3～7 項、
第 32 条第 3 項ただし書、
第 12 項）

- ③ 創立総会の開催
・定款の承認、事業計画、収支予算、役員選任などを議決し、
又は役員選挙を行い、議事録を作成する。
・組合員たる資格を有する者でその会日までの発起人に対して設
立の同意を申し出たもの半数以上が出席して、その議決権の
3分の2以上の多数による決議を必要とする。
・創立総会で選挙が選任された以前に選挙権を行使し代表理事を
選出するに当たっては、当該代表理事の氏名（選別の代表理事に
限る）を議事記録する方法等もある。

（法第 24 条）

- ④ 承認人から理事へ事務引継

（法第 25 条）

- ⑤ 出資の第 1 回の払込み

（法第 26 条、
組合考査登記令第 2 条）

- ⑥ 設立の登記
出資の第 1 回の払込みの終了から 2 週間以内に、主たる事務所の
所在地を管轄する法務局で設立の登記をすることで組合が設立す
る。

※登記の際に必要な資料などについては、事前に最寄りの法務局
へ相談することが望ましい。
※登記事務の取扱いについては、法務省から法務局等へ示された通
知文についても参照されたい。（令和 4 年 9 月 21 日法務省民
務課より「NPO 法人の届出・届期届出等に関する取扱いについて」
<https://www.moj.go.jp/content/001381759.pdf>）

＜根拠法・条文等＞
(法第 27 条、102 条、
附第 5 条各号)

- ⑦ 行政庁への成立の届出
組合成立を 2 週間以内に、登記事項証明書、定款、役員の名及
び住所を記載した書類を添えた成立届書を行政庁（主たる事務所
の所在地を管轄する都道府県知事）に届出

＜根拠法・条文等＞

(法第 27 条、102 条、
附第 5 条各号)

NPO法人からの組織変更

＜根拠法・条文等＞
(法附則第 16 条、
NPO 法第 14 条の 4)

- ① 組織変更計画の作成・組織変更の議決に係る社員総会の招集
・「組織変更が効力を生ずる日（効力発生日）」等を定めた組織変
更計画を作成する。
・社員総会の 2 週間前までに、「変更の目的である事項」「組織変
更計画の承認」「組織変更後の労働者協同組合の定款」を社員総
会の招集案内と併せて通知する。

（法附則第 5 条第 4 項、附
則第 16 条、附則第 18
条、NPO 法第 11 条第 3
項、第 31 条の 2）

- ② 組織変更の議決社員総会の開催
・組織変更計画について社員総会の議決により承認する。
・議決は、定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の 4 分の
3 以上の賛成を条件とする。
・定款には、組織変更時財産額及び特定預金財産の処分に関する
事項も定めなければならない。特定預金財産の帰属すべき者は、
議する項を掲げる場合には、当該債権者は NPO 法人又は NPO
法第 11 条第 3 項の各号に掲げられる者のうちから選定されるよ
うにしなければならない。

（法附則第 6 条、附則第 19
条、NPO 法第 28 条の 2 第
1 項、NPO 法施行規則第 3
条の 2 第 2 項）

- ③ 組織変更の議決等の公告及び債権者異議手続
・社員総会の議決から 2 週間以内に組織変更の議決の内容及び債
権者異議を公告。
・組織変更をする旨及び公告の日より一定期間（1 月以上の期
間）債権者が異議を述べられることも併せて官報で公告し、か
つ、知れている債権者に対し各別に催告する（定款の定めに従
い、官報のほか日刊新聞紙又は電子公告するとときは、各別の催
告は不要。）
※官報公告については、公告を申し込んだ日から掲載まで 1～2 週
間程度を要する。
・債権者が異議を述べたときは、弁済等を行う。

組織変更する NPO 法人は、効力発生日に組合となるが、③の手続
が終了していない場合には組織変更の効力は生じない

＜根拠法・条文等＞
(法附則第 11 条第 1
項、第 3 項、附則第
19 条)

- ④ 「組織変更後組合」の出資の第 1 回の払込み
・遅滞なく組合員に第 1 回の払込みをせよ

（法附則第 17 条）

（法第 27 条、附則第 12
条、附則第 15 条第 1
項、附則第 19 条、労働
者協同組合法施行
令第 3 条第 1 項、第
4 条）

- ⑤ 組織変更登記（解散登記+設立登記）
・効力発生日から 2 週間以内に、法務局へ組織変更の登記（NPO 法
人の解散登記・組織変更後組合の設立登記）申請をする。その
後一定期間を経て登記事項証明書が発行されるので、当該証明
書の添付書類を添えて、組織変更を行政庁へ届出する。
※効力発生日以後に理事等を開催して代表理事を決定。その他、
組織変更計画書において、定款に定める事項として代表理事の
氏名（選別の代表理事に係る）を記載しておく。当該組織変更
計画書承認する方法等 5 がある。
※届出料が必要となるが領料は不要。
※登記事務の取扱いについては、法務省から法務局等へ示された通
知文についても参照されたい。（令和 4 年 9 月 21 日法務省民
務課より「NPO 法人の届出・届期届出等に関する取扱いについて」
<https://www.moj.go.jp/content/001381759.pdf>）

- ⑥ 組織変更の届出
・NPO 法人の所轄庁（主たる事務所が所在する都道府県の知事（指
定都市の区域のみ）に所在する場合）には、当該指定都市の長
・労働者協同組合の行政庁（主たる事務所の所在地を管轄する都
道府県知事）に対しては、効力発生日から 2 週間以内に、組織
変更の届出。

（次ページに続く）

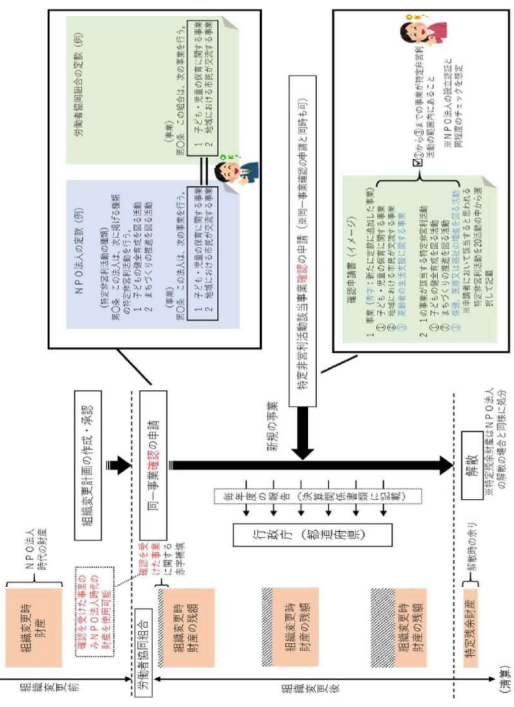
(法附則第18条、附則第23条、則附則第7条)

- ① 組織変更申請書類の届出
- ② 組織変更の登記(要し)から、9月以内に算定日(効力発生日の前日)に名称変更を行政庁に届出
- ③ 届出を受理した後、運送船等の終了の日から2週間以内に、組織変更申請財産額に係る使用の状況を行政庁に報告しなければならない

【補足事項】組織変更計画に規定する事項(法附則第5条第4項、附則第16条第4項)

- ① 組織変更後の組合の事業、名称及び事務所所在地
- ② ①のほかに組織変更後附合の定款で定める事項
- ③ 組織変更後組合の理事の氏名
- ④ 組織変更後組合の監事の氏名(組織変更後組合が組合員監査委員会設置組合である場合には、その旨)
- ⑤ 効力発生日

NPO法人に係る組織変更・主な手続の流れ(イメージ)



労働者協同組合の設立状況(詳細版①)

令和6年2月19日時点で、北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計73法人が設立されています。

名称	所在地	主な事業内容	設立形態
1 Camping Specialist 労働者協同組合	三重県四日市市	放置された荒廃山林を整備しキャンプ場経営	新規
2 労働者協同組合ワークアーズ葬祭&後見サポートセンター結の会	東京都新宿区	葬祭業、成年後見支援	新規
3 労働者協同組合ワークアーズコープありあけ	福岡県大牟田市	高齢者による清掃業	新規
4 労働者協同組合コムンウェーブ	三重県鈴鹿市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規
5 セルパはりま労働者協同組合	兵庫県姫路市	障害福祉サービス	新規
6 近畿労働者協同組合	大阪府大阪市	生コンクリート製造・運送	新規
7 TNG労働者協同組合	神奈川県湯河原町	システム・インテグレーション	新規
8 労働者協同組合あるく	熊本県熊本市	障害者支援(生活介護)	新規
9 労働者協同組合ワークアーズ・コレクティブLavori	神奈川県横浜市	家事代行	新規
10 鹿児島労働者協同組合	鹿児島県鹿児島市	共同生産事業	新規
11 労働者協同組合かりまた共働組合	沖縄県宮古島市	地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり	新規
12 労働者協同組合ワークアーズコープちば	千葉県船橋市	生活困窮者支援、フードバンク、清掃	組織変更
13 労働者協同組合ワークアーズ・コレクティブ・キャリー	神奈川県横浜市	一般貨物自動車運送事業	組織変更
14 労働者協同組合ワークアーズCoop Sii	埼玉県草加市	親子ひろばなどの子育て支援	新規
15 アメニティ工房労働者協同組合	愛知県岡崎市	農産物の共同生産・加工・販売	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。
 ※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版②）

令和6年2月19日時点で、北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計73法人が設立されています。

名称	所在地	主な事業内容	設立形態
労働者協同組合ケアワークスコープ北海道	北海道旭川市	清掃、高齢者介護、生活困窮者支援	新規
労働者協同組合ケアワークスコープわたすげ	北海道釧路市	高齢者介護、介護予防	新規
労働者協同組合ワークスコープ札幌	北海道札幌市	生活支援サービス、剪定・草刈	新規
労働者協同組合ひゅあまむ	埼玉県坂戸市	障害者グループホーム	新規
労働者協同組合土佐共同組合	高知県土佐市	ふるさと納税事務、地元産品販売	新規
空家労働者協同組合	山梨県南アルプス市	空き家管理	新規
Camping Specialist KAWAGOE労働者協同組合	三重県川越町	海洋清掃、キャンプ場経営	新規
労働者協同組合こども編集部	兵庫県神戸市	子どもによる様々なメディアの制作体験	新規
労働者協同組合ワークス・コレクティブまどり	北海道札幌市	学生寮の食事作り	新規
労働者協同組合うつわ	大阪府大阪市	訪問介護事業	新規
労働者協同組合33	鳥根県奥出雲町	子ども食堂、移送サービス	新規
労働者協同組合上田	長野県上田市	営繕、菜園、人材育成	新規
労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団	東京都豊島区	清掃、高齢者介護、子育て支援、生活困窮者支援	組織変更
労働者協同組合ワークスコープながの	長野県長野市	清掃、売店、子育て支援、高齢者・障害者支援	組織変更
労働者協同組合はんしんワークスコープ	兵庫県巨野市	高齢者介護、障害児支援、就労支援	組織変更

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版③）

令和6年2月19日時点で、北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計73法人が設立されています。

名称	所在地	主な事業内容	設立形態
労働者協同組合ワークス・コレクティブ・グラン	愛知県名古屋市中区	生協配送・事務業務請負	組織変更
労働者協同組合ワークスコープ山口	山口県北口市	障害児支援、緑化事業・剪定、施設運営	組織変更
労働者協同組合つどい	埼玉県飯能市	生協のちらし丁合、コールセンター、保育園	組織変更
労働者協同組合ワークスコープみえ	三重県松阪市	高齢者介護、清掃、緑化事業・剪定	組織変更
労働者協同組合キフクト	神奈川県大和市	造園業	新規
労働者協同組合事務局ワークス・コレクティブJam	神奈川県横浜市中区	生協への加入促進、コールセンター	新規
公認心理師労働者協同組合	東京都新宿区	カウンセリングプラットフォームの構築・運営	新規
労働者協同組合保険相談センター	兵庫県神戸市	保険設計に基づくコンサルティング事業	新規
東白川村労働者協同組合	岐阜県東白川村	軽作業（草刈り、片付け、荷物運び）	新規
労働者協同組合だんだん	岡山県倉敷市	高齢者介護	新規
労働者協同組合プラスチックフリー普及協会	神奈川県藤沢市	エコストアー・パバ（ゴミ）の運営	新規
コタエリ・デジタル・ギルド労働者協同組合	東京都港区	IT関係業務	新規
労働者協同組合sou	岡山県岡山市	地域の児童・高齢者に対する教育活動	新規
労働者協同組合アソビバ	兵庫県豊岡市	木の工芸品の販売	新規
Camping Specialist KOMONO労働者協同組合	三重県菟野町	キャンプ場経営	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版④）

令和6年2月19日時点で、北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥根県、岡山県、広島県、岡山県、島根県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計73法人が設立されています。

名称	所在地	主な事業内容	設立形態
労働者協同組合俵羽堂本舗	北海道札幌市	福祉サービス事業	新規
労働者協同組合法人ほっと会	静岡県藤枝市	認知症・介護予防の啓発、高齢者の家族支援	新規
労働者協同組合ワークーズコレクティブテポット	神奈川県横浜市	生協店舗運営	新規
労働者協同組合無茶々園の森	愛媛県西予市	無茶々園グループのバックオフィス業務	新規
労働者協同組合コトノワ	熊本県玉名市	障害児通所支援事業	新規
労働者協同組合創造集団440Hz	東京都新宿区	映像制作、デザイン	新規
労働者協同組合おたすけおんがく隊	宮城県石巻市	音楽イベントの企画	新規
労働者協同組合わーい	兵庫県神戸市	広告物制作・編集	新規
労働者協同組合きょうどう	東京都渋谷区	歯科医院の経営	新規
労働者協同組合パンブアップせきかわ	新潟県関川村	農産物加工・販売	新規
労働者協同組合Tree	兵庫県神戸市	広告物制作・編集、事務局代行、配達業務	新規
Koshikake Events労働者協同組合	長野県長野市	カフェ、フェスティバルの運営	新規
労働者協同組合ワークーズ・コレクティブHarmony	東京都町田市	生協店舗運営	新規
ツイテル労働者協同組合	愛知県刈谷市	飲食店等の定休日や空き店舗活用に関するコンサルティング及びマッチング	新規
労働者協同組合フラヌイスコーレ	北海道富良野市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版⑤）

令和6年2月19日時点で、北海道、宮城県、山形県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥根県、岡山県、広島県、岡山県、島根県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計73法人が設立されています。

名称	所在地	主な事業内容	設立形態
エイトバー・カンパニー労働者協同組合	東京都板橋区	通所介護、ヤングケアラー支援	新規
ワークーズ・コレクティブ結労働者協同組合	千葉県千葉市	生協配送	組織変更
労働者協同組合いわたツナガル居場所ネットワーク	静岡県磐田市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規
労働者協同組合百企画	奈良県田原本町	広告物制作・編集	新規
助け合いケア労働者協同組合ヘルメント	兵庫県神戸市	デイサービス等の高齢者施設での補助業務、病院内の付き添い、生活支援	新規
住宅ユニオン建設労働者協同組合	神奈川県相模原市	建築、土木事業	組織変更
労働者協同組合ネイチャーボジティブ	群馬県嬬恋村	キャンプ場等の自然共生施設の開発・運営	新規
労働者協同組合キッズスペースツレクリエーションクラブ	広島県広島市	子どものスポーツ教室	新規
労働者協同組合TANGO CREW'S	京都府京丹後市	半官半民の公務員による地域の困りごと等の事業化（商品開発・販売等）	新規
ワークーズいまいきサポート労働者協同組合	東京都江戸川区	訪問介護、通所介護	組織変更
労働者協同組合甲南けんき村	兵庫県神戸市	多世代交流を可能とする居場所づくり	新規
労働者協同組合うんなん	鳥根県雲南市	学童クラブの運営、入浴施設管理	新規
労働者協同組合にわとこ	山形県山形市	空き家管理	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

特設サイト、メールマガジンによる情報発信

労働者協同組合の特設サイト「知りたい！労働者協同組合」では好事例動画や記事、労働者協同組合関係者のインタビュー記事等を掲載しています。毎月新しい記事を更新しますので要チェック！
また、労働者協同組合のホットトピックをお伝えするメルマガ、「ろうきょうマガジン」の配信を行っています。

例えばここでは……

労働者協同組合の好事例動画

厚生労働省公式YouTubeにおいて、労働者協同組合の好事例動画を掲載しています。今後も随時更新をまいりますので、ぜひチェックしてみてください。

1★ 労働者協同組合 ワーカーズ・コレクティブ・キャリアー



2★ CampingSpecialist 労働者協同組合



3★ 労働者協同組合コモンウェブ



4★ 労働者協同組合こども編集部



再生リストのご案内

その他

- ・労働者協同組合法の解説
- ・これまでに開催したフォーラムのアーカイブを再生リストとしてまとめられていますので、こちらも是非ご覧ください。



「労働者協同組合って？」

担当部長がわかりやすく解説！



厚生労働省

特設サイトはここからアクセス！



「知りたい！労働者協同組合法」

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp>



ろうきょうマガジン 登録はこちらから！

労働者協同組合法を活用した多様な働き方、国や地方公共団体などで開催されるイベント情報、地域で活動する労働者協同組合法人の情報、知っておきたい法令や専門知識などについて、毎月お届けします！

